

3. 都市づくりの基本理念と目標

『稻敷市総合計画』（平成 19 年 3 月）の理念や市民ニーズ、広域圏における本市の位置づけ等を踏まえ、都市づくりの目標等を整理する。

3-1 広域圏における位置づけ

広域圏における本市の担うべき役割として、従来からの首都圏の穀倉地帯、食料供給基地としての機能やレクリエーション機能などを維持・向上するとともに、住宅、商業、工業などの諸機能の充実を図り、本市の魅力をさらに高めていく。

さらに、首都圏中央連絡自動車道で連絡される土浦・つくば・牛久業務核都市や成田業務核都市の中間に位置し、鹿島港にも近い地域の優位性を活かし、これらの都市をはじめ、周辺市町村との広域的な役割の分担と相互連携のもと、持続的な都市づくりを目指す。

3-2 目指すべき都市の姿(将来都市像)

(1) 将来都市像

稻敷市の将来都市像について、『稻敷市総合計画』（平成 19 年 3 月）ではまちづくりの基本理念を、「稻敷市のアイデンティティ（固有の一体性）確立による稻敷文化の創造」、「地域の個性の確実な継承とまちづくりへの活用」、「市民がまちづくりに参画できるシステム（しくみ）づくり」、「地方自治の時代に対応した戦略的なまちづくり」、「総合的な視点・市民の視点にたった着実なまちづくり」と掲げ、これらのまちづくりに取り組むことにより、稻敷市は、みんなが「合併してよかつた」、「住んでよかつた」と思えるまち、すなわち『みんなが住みたい素敵なまち』と定め、今後の都市づくりの筋道を示している。

本計画では、こうした総合計画で示す都市づくりの筋道を、ハード・ソフトの両面からさらに具體化することを基本として、総合計画の将来像『みんなが住みたい素敵なまち』の実現を目指す。

人と自然が共存し、産業と調和した豊かなまちと
～みんなが住みたい素敵なまち～

(2) 都市づくりの目標

車社会の本格的な到来とともに、鉄道等の交通機関が居住場所を制約することが少なくなっており、本市も、近年においては、首都圏などの都市機能拡大の受け皿となり、農地や山林などが、都市居住者の住宅や店舗などへと開発された。これらの開発の多くは、計画的な土地利用のコントロールがなされる以前に発生しており、スプロール開発によりインフラの未整備な都市と自然環境が混在する地区が多く形成され、環境の悪化を招いた。

これらのスプロールによる無秩序な都市化の拡散が招く土地利用密度や人口密度の低さは、道路、上・下水道等の公共施設の整備に非効率性をもたらすものであり、後追い的なインフラ整備と維持管理コストの増大は、集約的に居住すべき市街地への投資を阻害するなど、成熟した市街地形成へ大きな影響を与えている。

今後の都市づくりでは、人口減少、高齢化、経済の低成長などの社会的な背景の中での、新たな成長戦略として、首都圏中央連絡自動車道の経済的波及効果を最大限に享受しうる都市づくりと、これまで築いてきた都市基盤等や諸機能の集積など、既存ストック（旧町村中心地を含む）を有効に活用しながら都市機能の集積度を高め、政策的にコンパクトなまとまりの連携による都市形成を推進する必要がある。

そのため、首都圏中央連絡自動車道インターチェンジ周辺地区を中心に、都市機能の計画的な配置・誘導に努めるとともに、産業や生活環境など、依存する母都市が異なり、生活圏が微妙に異なるといった地域ごとの歴史的な都市形成過程の違いを踏まえつつ、それぞれの特性を活かし、都市的、農村的、自然的な機能を適切に配置し、効率的、効果的な公共投資によって、市域の緩やかな連携による一体的な発展と個性的で魅力のある都市づくりを目指す。

目標1 : 美しい田園と都市が共存する都市

本市は霞ヶ浦へ突き出た稲敷台地と利根川沿岸部の低地で構成されており、低地部は首都圏でも有数の穀倉地帯として水郷の面影を色濃く残している一方、台地部ではまとまりのある農地や山林、集落地などが美しい集落環境を形成しており、これらは市域の多くを占めている。

しかし、近年においては、広域幹線道路等の整備に伴い生活環境も大きく変化し、都市的土地利用の需要増大による無秩序な市街化が一部の地区で見られたことから、都市計画法、農地法、森林法などの各種法令に基づく土地利用の適正なコントロールと環境整備に努め、美しい田園環境を守り、次代に継承する都市と田園が調和したゆとりある新しい地域空間と、豊かな暮らしを創造する都市づくりを目指す。

○ 活力ある市街地の形成と地域の特性を活かした、核となる主要集落の再生を目指す

新たな都市基盤の整備により地域経済の中核を担う活力ある市街地の形成を図るとともに、主要集落などに残る地域の個性の確実な継承とまちづくりへの活用を図る。

目標2 : 安全で快適な生活環境の向上に向けて、既存の集積効果を活かしたクラスター（房状）型都市

誰もが安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが重要であり、身近な道路や公園、下水道等の生活基盤施設の整備はもとより、教育・福祉・医療などの諸政策の充実を図るとともに、市域内外との連携を充実し、さらに生活の利便性の向上に努める。

特に、既存市街地や大規模集落地は、公共施設をはじめとする様々な機能の集積が進み、地域の中心的な役割を担っていることから、市街化の拡散を防止し、これらの都市機能の集積効果を活かすコンパクトな地域拠点として、既存市街地や既存施設の集積する大規模集落地等の活性化を図り、点在する地域拠点の有機的連携によるクラスター（房状）型都市の形成を目指す。

○ 段階的都市づくりのための市街地・集落間の有機的なネットワークの形成と、多様な交流を目指す

合併後まもない本市では、市街地や主要集落が広範に点在しており、市を代表するような強力な中心核的な市街地は形成されておらず、その形成には長期の期間を要すると

考えられる。そのため、都市全体のまちづくり（都市づくり）は段階的に進める必要があり、市街地・主要集落間を有機的に連絡するネットワークの形成を目指す。

目標3 : 活力に溢れた産業と交流を育む都市

地域経済基盤の新たな創造により、雇用やレクリエーションの場などとしての充実を図り、市内外の人々による様々な交流を促すことで、地域の活性化を図る。

特に、今後の都市づくりに多大な影響を及ぼす首都圏中央連絡自動車道や稻敷インターチェンジ、（仮称）東インターチェンジ等の広域的な都市基盤の整備による経済的波及効果を最大限に享受するために、これらのインターチェンジや関連アクセス道路の整備に併せ、周辺地区の基盤整備を推進するとともに、産業系用途への転換を図り、地域の活性化を目指す。

○ 立地特性を活かした新たな地域経済活動を目指すまちづくり

本市は、首都圏近郊で成田国際空港や鹿島港にも近接しており、これらを連絡する首都圏中央連絡自動車道の開通により、各経済圏へのアクセスが飛躍的に向上するなど、新たな土地需要が期待されることから、この地域ポテンシャル（潜在的能力・魅力）の高まりを、適切な土地利用へ誘導するまちづくりを展開する。

○ 農業を核とした多角的な地域産業の活性化を目指すまちづくり

本市の基幹産業である農業の振興につながる新たな農業施策の展開により、生産・加工・流通分野など多角的な地域産業の活性化を目指す。

○ 新たな広域観光圏の形成を目指すまちづくり

近隣都市や隣県との連携により、来訪者を温かく迎え入れ、人と人、人と自然とがふれあうことができる豊かな地域づくりを行うことで、地域間の交流、都市間の交流など多様な交流が可能な新たな広域観光圏の形成を目指す。

目標4 : 協働による地方自治の時代に対応した戦略的な都市

「みんなが住みたい素敵なまち」とは、自然と調和した快適で利便性の高い生活環境において、多様な価値観の人々がおののおののライフステージの中で、自己実現が可能なまちに向けて、それぞれが自覚を持ち、互いに尊重し合いながら、市民と行政が「信頼」の絆で結ばれたパートナーとして協働でまちづくりを進めることにより得られる結果である。

厳しい財政状況の中で、地域の問題やるべき姿について互いに知恵を出し合い、主体的にまちづくりに取り組むことのできる「しくみ」をつくり、協働のまちづくりの実践につなげていく。

○ 市民参画により生活者の視点に立った、すべての市民が安全・快適・便利に暮らせるまちづくり

積極的な住民参加を促し、市民・事業者・行政が一体となって、生活者の視点ですべての市民が安全で安心して快適、便利に暮らせるまちづくりを目指す。

目標5 : 自然環境と共存する地域づくり

本市の基調は自然である。霞ヶ浦、利根川といった全国的にも知名度の高い水辺環境のほかに、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイが飛来する稲波干拓地、小野川、新利根川、横利根川をはじめとする恵まれた水辺環境、台地部に広がる平地林、斜面林等の豊かな緑を有していることから、これらの自然環境を保全し、活用するとともに、周辺の歴史的資源などと連携し、地域の活性化を目指す。

○ 豊かな自然・歴史的資源の保全・活用を図るまちづくり

豊かな自然環境や歴史的資源の保全・活用など、自然と共に存するまちづくりを進めることで、郷土愛を育み、いきいきと健康的に暮らせるような都市づくりを行う。

(3) 将来目標人口

1) 社会的な状況

本市の人口は、昭和45年以降着実に増加し、特にバブル経済期には首都圏の外延化により、住宅のミニ開発が進行したため、平成2年から平成7年までの5年間で約6,000人の人口増加があった。

しかし、平成6年3月の線引き制度の導入とともに、少子化や都心回帰、低成長経済時代への突入などの社会的な要因も加わり、平成7年以降は減少に転じている。

『稲敷市総合計画』(平成19年3月)においては、平成28年推計人口46,000人、参考値として目標年次を特に定めない将来的な目標人口を50,000人と定めている。

県全体においても同様の傾向にあり、『新茨城県総合計画』(平成18年3月)では、平成42年の人口を概ね270～285万人程度と見込んでいる。

一方、平成14年に茨城県第5回線引き見直しのための都市計画フレームを定めているが、稲敷市(旧町村合算)は53,300人となっている。

2) 将来目標人口

本市では、総合計画における目標年次を特に定めない将来的な目標人口50,000人を踏まえるとともに、総合計画で掲げる人口減少に対して総力をあげて取り組む人口問題プロジェクトと連携し、今後の都市計画制度への柔軟な対応や市街地の未利用地への定住促進、既存集落の活性化施策の展開、就労環境の形成、観光・交流拠点の形成などを総合的に展開し、次のように設定する。

目標年次(平成42(2030)年)の目標人口を約48,000人とする

3-3 都市づくりの基本方向

本市の都市構造は、田園地帯の性格が強く、市街地や集落などが市全域に点在し、市街地などで就労の場や魅力ある商業・業務機能等が十分に確保されていないことから、市内の地域間の連携よりも近隣都市との結びつきが強い形態となっている。こうした中、本市でも人口減少・少子高齢化が進行する状況下で、地域コミュニティを存続させるだけの人口規模を維持し、地域活力の維持を図るためにも、求心力のある社会経済活動が提供できる社会資本整備を推進していくことが重要である。

そのため、本市の都市づくりの基本方向としては、優れた自然環境との調和を図りつつ、首都圏中央連絡自動車道の整備効果を活かし、都市づくりを牽引する新たな拠点の整備・誘導による産業振興や、商業・業務・行政サービス等の既存ストックとしての都市機能集積を活かしたコンパクトな生活拠点の再生、本市の一体化に向けた求心力の高い高次拠点の再生・整備を図り、これらの有機的なネットワークによるクラスター型（房状）都市づくりを段階的に進め、長期的に一体の都市としての自立生活圏が機能する都市を目指す。

◆図一本市における段階的な都市づくりの発展イメージ



3-4 将来都市構造(将来の都市の骨組み)

本市の市域のうち、面的な一定のまとまりをゾーンとして捉え、複数の都市機能が集積する地域や、連携することによって一体性を確保することが可能な地域を市街地形成ゾーン、首都圏中央連絡自動車道整備の経済的波及効果を最大限に享受するための工業・流通形成ゾーン、地域コミュニティ施設など生活関連機能が集積するコンパクト・タウン形成ゾーン等の各ゾーンとともに、併せて各ゾーンを牽引し、都市機能の積極的な誘導や地域の活性化、地域振興を担う拠点地区を以下のように配置する。

(1)まちの骨格となるゾーン・拠点の配置

1)市街地形成ゾーン

住宅地をはじめ、行政機能や商業・業務機能など様々な都市機能が集積し、地域経済活動や生活環境の利便性を図るゾーン。

① 江戸崎市街地形成ゾーン

稲敷東部台都市計画区域の江戸崎市街地は、警察署をはじめ、県の出先機関、教育機関、各種公共施設や商店街などの都市機能が集積していることから、今後も、稲敷地域の中心的役割を担う市街地形成ゾーンとして位置づけ、にぎわいと活力のある市街地の形成を図る。

また、まとまった平地林や連続する斜面林は良好な自然景観となっていることから、これらの自然環境の保全・活用を図る。

江戸崎市街地形成ゾーンは、商業・業務機能の再構築や、周辺の自然環境や田園環境と調和したうるおいのある住宅地の整備を進めるとともに、道路や下水道など都市施設の整備による居住環境の改善を図りながら、適正な都市的土地利用の誘導を図る。

① 江戸崎まちなか拠点地区

既存市街地を中心とする地区は、集客性の高い公共施設が集積しているとともに、歴史性のある豊富なまちづくり資源を有したポテンシャル（潜在的な能力・魅力）の高さがあることから、幹線道路沿道や商店街等の商業環境の活性化によるにぎわいある生活拠点として、『江戸崎まちなか拠点地区』を配置する。当該拠点は、商店街を中心に、地域の魅力や求心力の向上、商業の活性化を図るとともに、隣接する小野川水辺空間の機能充実により、まちづくりと連携した魅力ある親水拠点整備を行うなど、快適な市街地環境の形成を目指す。

② 江戸崎市街地整備拠点地区

江戸崎市街化区域の南側や中央台地部等の休耕地、山林、空地等の低未利用地において、良好な居住環境を提供するため、面的な市街地整備を推進し、新たな市街地形成を図る。

② 新利根市街地形成ゾーン

稲敷東部台都市計画区域の小野川と新利根川の間に位置する丘陵に形成された新利根市街地は、国道408号と県道竜ヶ崎潮来線が交差する角崎・柴崎などに大型店の出店や住宅開発が進み、新利根庁舎を中心にふれあいセンターや新利根総合運動公園が立地するなど、公共施設の集積が図られていることから、引き続き、市街地形成ゾーンとして位置づけ、様々な都市機能が集積し

た利便性の高い市街地の形成を図る。

また、既存の住宅地では、道路や下水道などの都市施設の整備を進めるとともに、周辺に残されたまとまりある緑地や田園環境と調和したうるおいのある居住環境の充実を図りながら、適正な都市的土地利用の誘導を図る。

① 新利根市街地整備拠点地区

新利根市街化区域の北側等の休耕地、山林、空地等の低未利用地において、良好な居住環境を提供するため、面的な市街地整備を推進し、新たな市街地形成を図る。

② 新利根ゲートタウン拠点地区

新利根市街地は、龍ヶ崎や成田、つくばと接続する広域幹線道路の結節点にあり、これまで既存の商業施設や公共施設が集積し、コンパクトでまとまった土地利用が図られていることから、『新利根ゲートタウン拠点地区』を配置する。

当該拠点は、西の玄関口にふさわしい商業拠点として、民間活力によるさらなる魅力づくりと集客力の向上促進を図る。

さらに、角崎の農業振興地域農用地区域に含まれない地区においては、周辺の農業環境への影響に配慮しつつ、都市計画制度の活用により、適正な土地利用の誘導を図る。

③ 東南部市街地形成ゾーン

稻敷東南部都市計画区域の国道125号と国道51号が交差する西代では、大規模な商業施設や娯楽施設、集合住宅等の立地が進んでおり、商業を中心とする市街地を形成しつつあり、また、結佐の東庁舎までの国道125号沿道には工場集積地が形成されていることから、市街地形成ゾーンとして位置づける。

東南部市街地形成ゾーンは、周辺の農業系土地利用との調和を図りながら、国道51号沿道における適正な都市的土地利用の誘導に努める。

① 西代広域商業拠点地区

西代地区は、国道51号の広域的な道路交通体系と商業施設が集積していることから、東の玄関口の広域商業拠点として、『西代広域商業拠点地区』を配置する。当該拠点は、国道51号沿道の郊外型大型店舗の集積性を活かしながら、民間活力により発展し、茨城・千葉の両県にまたがる広域商圏の確立を目指して、適正な民間誘導を図る。

2) 工業・流通業務形成ゾーン

首都圏中央連絡自動車道の整備に伴い、飛躍的に向上する東京や首都圏とのアクセス性と、つくば（研究機能）、鹿島（臨海工業地帯・港湾機能）、成田（航空機能）に近接する本市の地理的優位性を活かし、生産・流通業務拠点ゾーンの形成を図る。

① 江戸崎工業・流通業務形成ゾーン

首都圏中央連絡自動車道の稻敷インターチェンジの設置により、アクセス道路の整備や江戸崎工業団地などの整備が進められていることから、工業・流通業務形成ゾーンとして位置づける。

江戸崎工業・流通業務形成ゾーンは、既存の住居系土地利用や農業系土地利用、樹林地等土地利用との調和を図りながら、工業・流通業務系の適正な土地利用誘導を図る。

① 江戸崎工業団地拠点地区

首都圏中央連絡自動車道の稻敷インターチェンジの設置により、江戸崎工業団地や県道江戸崎新利根線バイパス整備が進められ、開発ポテンシャル（潜在的な能力・魅力）が高まることから、『江戸崎工業団地拠点地区』を配置する。

当該地区は、良好な操業環境による工業・流通業務系の企業が進出可能なように、各種都市計画制度の活用により、地域振興に寄与するような工業団地の形成を目指す。

② 稲敷インターチェンジ周辺産業拠点地区

首都圏中央連絡自動車道の稻敷インターチェンジやアクセス道路の整備に伴い、開発ポテンシャル（潜在的な能力・魅力）が高まることから、『稲敷インターチェンジ産業拠点地区』を配置する。

当該地区は、工業・流通業務系等の企業が進出可能となるよう新たな都市計画制度の導入により、地域振興に寄与するような都市的土地区画整理事業の誘導を図る。

③ 下君山・松山産業拠点地区

工業系開発地として企業が所有する一団の地区であるが、首都圏中央連絡自動車道の開通により、開発ポテンシャル（潜在的な能力・魅力）が高まることが考えられ、土地利用計画の転換可能性が高い地区であることから、『下君山・松山産業拠点地区』を配置する。

当該地区は、市街化調整区域であることから、工業・流通業務系の企業が進出可能となるよう各種都市計画制度の活用により、適正な都市的土地区画整理事業の誘導を図る。

② 中央部工業・流通形成ゾーン

筑波東部工業団地や高田、神宮寺の既存の大規模工場集積地は、首都圏中央連絡自動車道の（仮称）東インターチェンジの設置や、アクセス道路の整備による経済的波及効果を誘導する工業・流通形成ゾーンとして位置づけ、既存の住居系土地利用や樹林地等土地利用との調和を図りながら、工業・流通系の適正な土地区画整理事業の誘導を図る。

① 下太田、高田、筑波東部産業拠点地区

既存の下太田、高田、筑波東部工業団地は、本市の重要な産業拠点であることから、それぞれ、『下太田産業拠点地区』、『高田産業拠点地区』、『筑波東部産業拠点地区』を配置する。

これらの地区は、良好な操業環境の維持、増進を図るために、各種都市計画制度の適切な運用により、地域振興に寄与するような都市的土地区画整理事業の誘導を図る。

② (仮称) 東インターチェンジ産業拠点地区

平成24年度の供用開始が予定されている首都圏中央連絡自動車道の（仮称）東インターチェンジやアクセス道路の整備に伴い、開発ポテンシャル（潜在的な能力・魅力）が高まることから、『(仮称) 東インターチェンジ産業拠点地区』を配置する。

当該地区は、成田国際空港等との高いアクセシビリティ（近接性）を活かした産業拠点として、民間活力により業務研修機能を付加した空港支援・連携型の産業の立地が可能となるように、新たな都市計画制度の導入により、適正な都市的土地区画整理事業の誘導を図る。

3)コンパクト・タウン形成ゾーン

稲敷東南部都市計画区域の非線引き白地地域において、これまで地域コミュニティを先導し、地域の中心的な役割を担ってきた主要な集落は、少子高齢化や若年層の流出、地域経済構造の変化等により、地域の活力の低下が懸念され、集落の再生が大きな課題である。

車社会の到来と町村合併による生活圏の拡大傾向にある中で、市街地とともに、面積的に大きな割合を占める市街地外の地域で、子供から高齢者まで誰もが安心して生活できる適正な規模の生活圏域をコンパクト・タウンと定義し、適正な土地利用の規制・誘導、地域コミュニティの活性化など、ハード・ソフト両面からの施策展開により生活環境の向上を図り、集落の再生を目指す。

① 幸田コンパクト・タウン拠点地区

国道125号と県道竜ヶ崎潮来線が接続する幸田は、商業・業務機能や医療機関が集積し、近年、新たな光葉住宅団地が整備され、住宅建設が進んでいることから、コンパクト・タウンと位置づけ、適正な土地利用の誘導を図るとともに、新たな地域コミュニティの形成を図る。

② 古渡コンパクト・タウン拠点地区

国道125号沿道地区で霞ヶ浦への小野川の河口にあたる古渡は、霞ヶ浦観光で発展し、商店街の形成も見られた。また、欽ちゃん球団（茨城ゴールデンゴールズ）の本拠地である桜川総合運動公園が立地するなど、生活拠点としての都市基盤の整備が進められていることから、コンパクト・タウンの形成を図る地区として位置づける。

しかし、現在は、人口流出、商業環境の変化により閉店が相次ぎ、中心性が薄れてきていることから、適正な都市的土地区画整理事業の誘導と地区の活性化を図り、快適な生活環境の形成を図る。

③ 阿波コンパクト・タウン拠点地区

店舗や郵便局等の業務機能の集積が見られる阿波は、国道125号沿道の大杉神社を中心 にまちづくりや、道路、排水施設等の都市基盤の整備も進められていることから、コンパクト・タウンの形成を図る地区として位置づける。

今後、国道125号桜川バイパス整備が計画されていることから、樹林地等の周辺土地利用との調和を図りながら、適正な都市的土地区画整理事業の誘導を図り、快適な生活環境の形成を図る。

④ 浮島コンパクト・タウン拠点地区

昭和初期までは島であり、現在も比較的大きな集落規模を有し、一定の生活圏を形成している。かつては小袖ヶ浜の湖水浴場であり、現在は和田岬の和田公園、妙岐ノ鼻の野鳥観察など、地域交流施設が整備されている浮島では、地域振興・活性化を図るために和田公園を中心に整備が進められ、今後、交流圏の拡大に伴い来訪者の増加も期待されることから、コンパクト・タウンの形成を図る地区として位置づける。

今後、水辺との交流・連携のある土地利用を推進し、観光化にふさわしくない用途の混在を防止するとともに、生活環境の維持・向上を図る。

⑤ 江戸崎、柴崎・伊佐津、須賀津、結佐・上之島、八千石行政拠点地区

既存の公共施設が集積する江戸崎市街地形成ゾーンの江戸崎、新利根市街地形成ゾーンの柴崎、桜川地区の須賀津、東地区の結佐・上之島地区、八千石地区を、それぞれ『行政拠点地区』として配置する。当該拠点は、公共施設の適正配置により、余剰となった施設等を地域コミュニティや地域活力の維持のための拠点施設として地域住民の意向を踏まえ有効活用を図る。また、八千石行政拠点地区は、図書館、あずま生涯学習センター、歴史民俗資料館など、生涯学習・福祉施設が集積していることから、市民に生きがいと安心を提供する生涯学習や福祉的な機能を中心に、ふれあいと交流を育む総合的な拠点地区の形成を図る。

⑥ 新江戸崎行政拠点地区

市街化調整区域に位置する県立江戸崎西高校跡地は、新庁舎の整備が予定されていることから、『新江戸崎行政拠点地区』を配置する。当該地区の新庁舎周辺では、商業、業務、サービス等の行政に関連する需要が発生しやすいことから、市街化調整区域においてもこれらの立地が可能となるよう、新たな都市計画制度の導入により、適正な都市的土地利用の誘導を図る。

4)田園・集落保全ゾーン(市全域)

本市の市街化調整区域や非線引き白地地域においては、本市の原風景ともいえる水郷の面影を色濃く残す集落や、台地に広がる農地、まとまりのある山林に囲まれた集落地が点在し、美しい田園・集落環境を形成していることから、これらの集落環境を維持し、次代への継承に努める。

5)親水空間・交流形成ゾーン(水辺空間を中心とする区域)

霞ヶ浦や利根川をはじめとする自然環境を活かし、それらの保全と親水空間の形成を図りながら人々との交流を育む。

① 浮島レイクサイド拠点地区

浮島地区は、雄大な霞ヶ浦に育まれた豊かな自然環境を有し、動植物の生息生育の場となっている。また、マリンスポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動も展開されていることから、高い貴重な自然性を活かした水辺拠点として、『浮島レイクサイド拠点地区』を配置する。

当該拠点は、自然環境や水辺の楽校等の促進による環境教育の場、マリンスポーツの発信拠点として充実を図るなど、ふれあいを活かした地域づくりを図る。

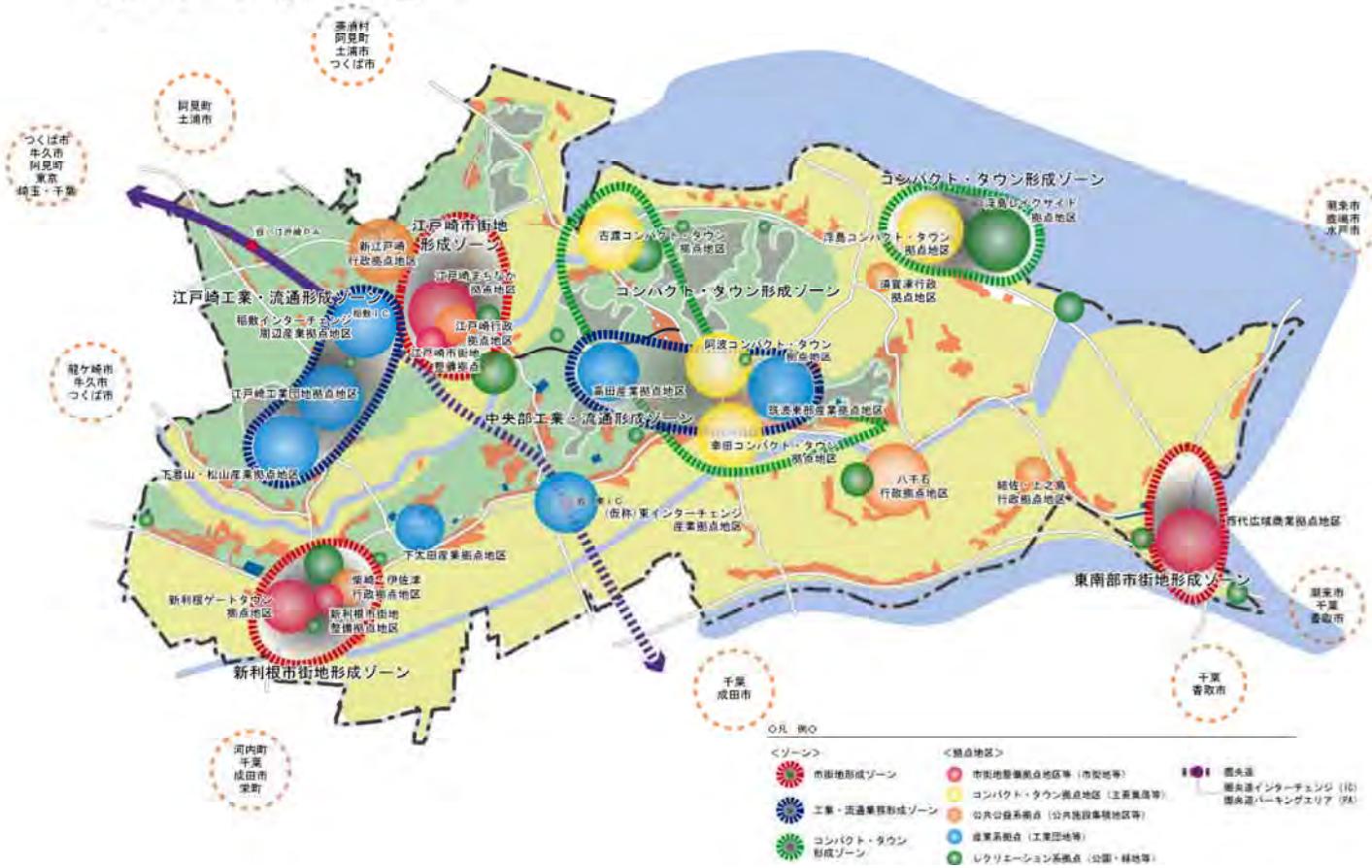
② 公園・緑地拠点地区

本市には、江戸崎総合運動公園、新利根総合運動公園、桜川総合運動公園などの都市基幹公園や、広域圏を対象とした和田公園、歴史的遺産を活かした横利根閘門ふれあい公園をはじめ、身近な親水公園である江戸崎リバーサイド公園（かぼちゃ公園）、堂前自然公園（カエルの楽園）等が整備されていることから、こうした公園を『公園・緑地拠点地区』として配置する。

当該拠点は、適切な維持・管理を図るとともに、必要に応じて公園施設の整備に努め、市民や周辺住民等による利用を促進する。

また、小野川河口から横利根川河口に至る霞ヶ浦の湖岸や、小野川、新利根川、横利根川等の自然環境は、憩いやレクリエーションなどの場として、管理者との連携を図りながら積極的な活用を図る。

◆図一ゾーン・拠点の配置図



(2) 軸の配置

1) 広域連携軸

(都) 首都圏中央連絡自動車道線、(国) 51号、(国) 125号桜川・東バイパス、(国) 408号、
(県) 竜ヶ崎潮来線バイパス、(県) 江戸崎新利根線バイパス等を『広域連携軸』として位置づける。

広域連携軸は、通勤・通学活動、買い物行動、余暇活動、医療、防災等の市民活動、物資の流通等の事業活動、本市を来訪する人々との交流活動等、本市と密接な関係を有する周辺市町村等を広域的に連携し、市民生活や企業の事業活動等を展開する上で重要な役割を担う骨格であることから、引き続き、未整備路線の整備や適切な維持管理を促進するとともに、歩行者や自転車利用者などにも配慮した、安全・安心な広域ネットワーク軸の形成を促進する。

2) 地域連携軸

本市の主要な拠点地区や集落、近隣市町村等を連絡する県道等を『地域連携軸』として位置づける。

地域連携軸は、広域連携軸を補完し、広域連携軸や地域連携軸同士で結ばれ、本市の主要な拠点地区や集落等を結び、安全で快適な市民生活や事業活動等を展開する上で欠かすことのできない骨格であることから、引き続き、適切な維持管理を促進するとともに、歩行者や自転車利用者などにも配慮した、安全・安心な地域ネットワーク軸の形成を目指す。

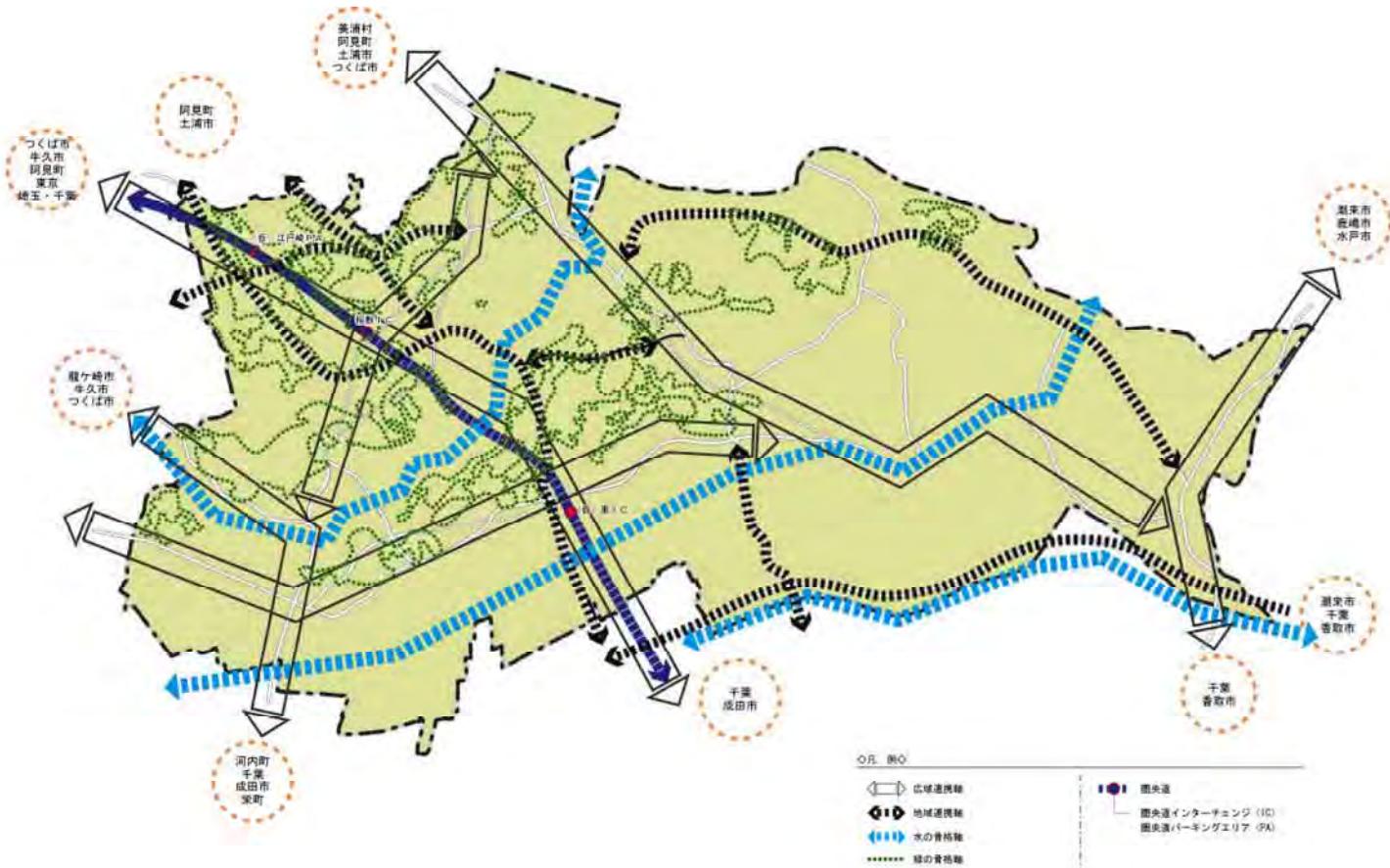
3) 水の骨格軸

霞ヶ浦に至る小野川、新利根川、横利根川、太平洋に至る利根川を『水の骨格軸』として位置づけ、動植物の生息生育をはじめ、市民生活にうるおいをもたらし、また、来訪者のレクリエーション空間として機能する重要な自然空間として、水質浄化、親水性の確保、水辺環境の保全と活用を目指し、後世に継承する。

4) 緑の骨格軸

本市の原風景であり貴重な自然環境といえる台地部斜面に形成された連続する一団の斜面林や台地上の平地林等を『緑の骨格軸』として位置づけ、所有者の理解と協力を得るとともに、有効な対策を講じ、適切な保全と活用を目指し、後世に継承する。

◆図一軸の配置図



◆図一 将来都市構造（将来の都市の骨組み）図

